

# 福祉医療費の支給範囲を拡大 申請してください

市では、重度心身障害児者および母子家庭児童に対して、医療費の一部助成を行っていますが、7月1日から支給範囲が拡大されます。今回拡大されるのは、次のとおりです。

(1) 重度障害者を、現在、身体障害者手帳1・2級の方から1・2・3級の方まで拡大  
(2) 母子家庭児童を、中学卒業までから、18歳未満の児童(高等学校在籍中の

扶養人数	重度心身障害児者分		母子家庭児童分
	受給者本人の所得	配偶者・扶養義務者の所得	対象児童の養育者本人の所得
0	1,014,000円	5,733,000円	5,733,000円
1	1,364,000円	5,982,000円	5,982,000円
2	1,654,000円	6,195,000円	6,195,000円
3	1,944,000円	6,408,000円	6,408,000円
4	2,234,000円	6,621,000円	6,621,000円
5	2,524,000円	6,834,000円	6,834,000円

## 家庭児童相談コーナー

お子さんについて、どんな相談にも応じます。お気軽にお越しください。

▷とき 毎週月曜日～金曜日  
午前10時～午後4時

▷ところ 家庭児童相談室(市教育委員別室) ☎9333-1199

方(は卒業まで)に拡大  
(3) 母子家庭で現に児童を扶養している国民健康保険加入の母に新たに支給なお、所得制限は、表のとおりです。

該当者は、6月30日まで印鑑と健康保険証を持参のうえ、社会福祉課へお越しください。

▽お問い合わせ  
社会福祉課老人福祉係  
内線二九六

# いにしへの ロマンを追って

市史編さん活動日誌から ③

向日丘陵の尾根上には、寺戸大塚古墳、妙見山古墳、五塚原古墳、そして元稲荷古墳といった全長百メートルを超える巨大な前方後円墳が並んでいて、向日丘陵古墳群と呼ばれ、全国的にも有名な古墳群として知られています。

今からおよそ千六百年前から千四百年前の三、四世紀から六世紀の時代を古墳時代と呼びますが、この古墳時代を一般に前期・中期・後期と三期に分けています。この尾根上の古墳群は

いずれも前期の古墳で、日本の国家が統一された頃に向日市域一帯を支配下に治めていた豪族が、その生前の権力を誇示するために築いた墓とされています。一方、この向日丘陵の東側斜面には、物集女群集墳、西側斜面には福西群集墳と呼ばれた多数の古墳が群をなして存在していましたが、現在では竹の子藪の土入れなどで、ほとんど姿を消してしまっています。

## 古墳と長岡京

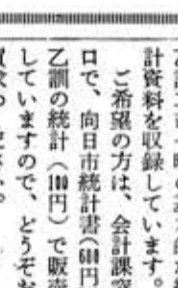
高橋美久二(京都府教育委員)

これらの古墳は、物集女街道脇の物集女車塚古墳のような前方後円墳もありますが、そのほとんどは直径十五メートル前後の円墳で、中に大きな石でつくられた石室が築かれていたのが一般的でした。このような小規模の古墳が、丘陵斜面や丘陵の麓に多数群をなして築かれたものを群集墳といい、古墳時代後期に有力な家が、その家族の墓として築いたものとされています。以上のように向日市域には、

丘陵上に築かれた大規模な前期の古墳とその斜面に築かれた小規模な後期の古墳の存在は、よく知られていますが、中期の古墳がよくわかっていません。中期の古墳は、平野部または、台地上に築かれることが多く、その部分にはのちに長岡京の中心部分がつくられたため、それによって壊されたものが多いと考えられています。事実、長岡京の発掘調査を実施していると、古墳時代の墳輪と呼ばれる古墳の周囲にたてられた土の須恵器の杯(つき)と子持勾玉という、周囲に子を多くつけた大形の勾玉が出土しました。

それは「都をつくる」に、もし古墳を掘り出したら、そのままに置かず丁重に葬りその霊を慰めるためにお祭るとい行い「なさい」とあります。このように向日市域には、

昭和三十四年度に森本町山開の第3向陽小学校の南の畑地を調査したときも、径約二十三メートルの円墳がみつかり、その周囲にめぐらされた幅八メートルの溝の中から、我国最古の形式の須恵器の杯(つき)と子持勾玉という、周囲に子を多くつけた大形の勾玉が出土しました。



子持勾玉

## 54年版 統計書 を発行

「向日市統計書」乙訓の統計」の昭和54年版ができてきました。

この統計書には向日市の乙訓二市一町の基本的な統計資料を収録しています。

ご希望の方は、会計課窓口で、向日市統計書(甲冊)乙訓の統計(甲冊)で販売していただきますので、どうぞお買求めください。

昭和55年度分の市府民税の納付書は、1年分(第1期分・第4期分)を、また国民健康保険料の納付書は、第1期分より4期分(5期・10期は10月に送付予定)を、まとめてお届けします。お納めは、お近くの金融機関や郵便局、農協、市役所などで納期内にお願ひし

## 納期限は6月30日

市・府民税 前納されるとお得

※納期忘れの防止に口座振替をご利用ください。口座振替をご利用されますと、各納期の末日にあたる前日(前納月)に口座から自動的に納税できるの便利です。お申込みは、お手持の納付書と預金通帳使用印とをご持参のうえ、銀行など金融機関の窓口へお越しください。

▽お問い合わせ  
税務課市民税係  
内線二二二・二二三  
保険年金課国保係  
内線二二八

## 無料法律相談

▽とき 6月28日(土)午前10時～正午

▽ところ 市役所1階市民相談室

▽内容 金銭貸借・土地・財産などの法律問題

▽予約日 26日(木)午前9時から受付(先着4名・電話でも可)

▽申込み 広報広聴課 内線二五一

## 予約制

あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに、不用になった物はありませんか。捨てる前に、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょう。登録の有効期間は、登録した日から3か月です。右の品物は、現在登録されているものです。

なお、交渉結果がわかりしだい、必ず市民安全課までご連絡ください。

## 6月の行事予定

- 老人福祉センター
- 休館日
- 1日(日)・9日(月)
- 15日(日)・22日(日)
- 29日(日)
- ▽おとしよりよろず相談
- 3日(火) 午後1時30分～3時30分
- ▽高齢者職業相談
- 10日(火) 午前10時～午後4時
- ▽健康相談
- 13日(金)・20日(金)
- 午後2時～3時30分
- ▽血圧測定
- 6日(金)・27日(金)
- 午後1時30分～3時30分
- ▽映画会
- 23日(月) 午後1時～3時
- ▽独居老人居食会
- 6日(金)・20日(金)
- 午前11時30分～
- ▽老人サークル・クラブ
- 20日(金) 午後2時～3時

## 物品指名競争入札

市では「物品に関する指名競争入札参加資格および資格審査」の追加申請を、次のとおり受け付けます。

▽申請手続  
財政課にある市指定の用紙に必要事項を記入のうえ、6月30日(月)までに市財政課管財係へ提出してください。

▽お問い合わせ  
財政課管財係  
内線二六〇

## ご利用上の注意点

- 整理の都合上、登録時には相手の紹介は行いません。
- ▷斡旋方法 提供と希望が一致したものについて、登録順(先着順)に紹介(斡旋)します。
- ▷登録方法 提供者、希望者とも電話で受け付けます。
- ▷対象品目 再利用の価値のあるもの。ただし、修理を必要としたり、故障したもの、衣料品、食料品、くつ、書籍文具類などは除きます。
- ▷登録期間 登録した日から3か月
- ▷報告 登録が不要になったとき、交渉結果がわかりしだい、市民安全課までご連絡ください。
- ▷お問い合わせ 市民安全課消費生活係 内線235